

[田口委員長]

ただいまから、平成 24 年度第 12 回教育委員会定例会を開会いたします。

なお、岡本委員から、本日の定例会に際して、欠席届が提出されております。

本日の会議録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案 11 件、報告事項 1 件です。

なお、議案第 58 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認め、会議規則第 12 条により、議案第 58 号は公開しない会議として、会議の最後に審議いたします。

それでは、議事に入ります。議案第 51 号・日野市教育委員会教育目標に基づく平成 25 年度主要事業の策定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 51 号 日野市教育委員会教育目標に基づく平成 25 年度主要事業の策定について

[松本庶務課長事務取扱]

議案第 51 号・日野市教育委員会教育目標に基づく平成 25 年度主要事業の策定について、でございます。

提案理由でございます。日野市教育委員会教育目標に基づき、平成 25 年度主要事業を定めるものでございます。

2 ページ、3 ページをご覧ください。

平成 25 年度主要事業（案）ということで、学校教育関係 11 項目、生涯学習関係 4 項目となっております。※のところにありますように、下線部につきましては新規及び見直しのあった事業でございます。

説明につきましては以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

高木委員。

[高木委員]

2 点ほどお願ひしたいと思ひます、

まず第 6 項目の（4）時代にあった特色ある幼稚園づくりの検討について、この検討に向けた課題や背景について、ご説明をお願いします。

2 点目は、第 10 項目の（3）日野第五小学校の校舎増築に向けた基本設計委託の実施についてです。この件の背景等について、あるいは進め方について、ご説明いただければと思ひます。

以上2点、よろしくお願いいたします。

[鈴木学校課長]

ご質問をいただきました第6項目の(4)時代にあった特色ある幼稚園づくりの検討についてご説明いたします。

日野市の公立幼稚園につきましては、いわゆる人口急増期に私立幼稚園に入れなかったお子さんが増える中で、私立幼稚園を補完するという意味で設立されてきた経過がございます。

昨今、保育の需要ということでみていきますと、保育園の需要のほうが多くなってきており、特に0歳児から3歳児の需要が増えてきています。一方、幼稚園の状況をみますと、私立幼稚園では定員割れという園も出てきております。このような状況の中、今まで公立幼稚園が果たしてきた私立幼稚園の補完的な意味合いというのは、どこまで必要なのか、また、今後、公立幼稚園はどのようにあるべきなのかといった課題を考えながら適正配置を考えていきたいということで、検討に入りたいと考えております。

以上でございます。

[田口委員長]

教育長。

[米田教育長]

補足をさせていただきます。就学前の子どもの育ちというのは、人間の基礎を培う一番大事な時期でございます。この間、私どもの公立幼稚園、日野市立幼稚園の現場が果たしてきた役割は極めて大きなものがあります。やはり日野市全体として就学前の子どもの育ちをしっかりと確かなものにするために、公立幼稚園が果たすべき役割を何にすべきか、そこをきちんと議論して、そして全体の中で就学前の子どもたちの人数の総和と、それから育ちの質の向上、合わせて総合的にみて公立幼稚園の果たすべき役割と進むべき道をしっかりと議論したいと考えてございます。

[松本庶務課長事務取扱]

2点目にご質問いただきました日野第五小学校の校舎増築に向けた基本設計委託の実施について、この背景等をご説明させていただきたいと思えます。

URの開発に伴いまして、既に売却等が進んでおります。売却されました区画につきましては、大型のマンションであるとか大規模な住宅地、こういったものが建築されておまして、今後さらにその開発が加速度的に進んでいくのではないかと考えられております。

この開発に伴いまして、当然のことながら人口増、そして児童数の急激な増加というのは予想されるところでございます。教室数も当然それに伴いまして不足してくるということが考えられますので、平成25年度に基本設計業務委託を計上させていただいたところでございます。建築年度としましては平成27年度以降を目途に行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[田口委員長]

ほかに、ご質問はございますか。西田委員。

[西田委員]

第3項目の健やかな体の育成のところでございますが、(5)学校給食調理等業務の民間委託を新たに小学校1校で実施、と書かれておりますけれども、このことについて、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

[鈴木学校課長]

3項目の(5)学校給食調理等業務の民間委託を新たに小学校1校で実施についてご説明いたします。食育との関係でございますけれども、学校で実際に食事をして、食育を学ぶ機会はお昼の給食1回しかございません。その中で地元野菜を多く利用するとか、家庭で最近あまり食することが少なくなってきた大豆を学校給食に取り入れるなど、民間委託をする業者を通じ給食の質を全体として高めていくという視点から、この項目、健やかな体の育成というところに入れさせていただきました。

[田口委員長]

ほかに、ご質問ございますか。

[田口委員長]

ご質問がないようですので、ご意見を伺います。西田委員。

[西田委員]

ただ今ご説明をいただきましたが、「健やかな体の育成」のための事業として挙げられた(5)「学校給食調理業務の民間委託を新たに小学校1校で実施」は、他の項の内容、例えば(1)「子どもの体力・運動能力の向上」とは明らかに異質なものとして読み取れます。次回は文言を工夫されたらよいと思います。

もう1点、第1項目、確かな学力の向上のところでございます。(1)確かな学力の育成に向けた研究・研修等の充実、とあります。この確かな学力の育成のために、研究・研修の充実を図っていくことは大変大事なことで、教師として当然していかななくてはならないことです。

しかし、これは教師側の問題、指導者側の問題だと思います。次回からは学ぶ側に立って、例えば学力調査の分析に基づいたり、今日的な課題等々考えて、確かな学力の中のこの点を日野市としては育てていくという、具体的な考え方を示していきたいと思います。

[田口委員長]

ほかに、ご意見はございますか。

[田口委員長]

ないようですので、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市教育委員会教育目標に基づく平成25年度主要事業の策定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第51号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に議案第52号・日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定

について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 5 2 号 日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

[鈴木学校課長]

議案第 5 2 号・日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、でございます。

提案理由でございます。分筆及び町名地番変更並びに別表の住所表記統一のため、規則の一部を改正するものでございます。

6 ページをお開きください。

第二小学校、第四小学校、潤徳小学校の通学区域を 6 ページ記載のとおり、第八小学校、南平小学校、仲田小学校、夢が丘小学校、七生緑小学校の通学区域を 7 ページ記載のとおり、第二中学校、七生中学校、第三中学校、三沢中学校の通学区域を 8 ページ記載のとおりに改めるものでございます。

10 ページ以下は新旧対照表でございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[田口委員長]

ご質問がないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。日野市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第 5 2 号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に議案第 5 3 号・日野市立学校の学校医等の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第 5 3 号 日野市立学校の学校医等の委嘱について

[鈴木学校課長]

議案第 5 3 号・日野市立学校の学校医等の委嘱について、でございます。

日野市立学校の学校医等の任用等に関する規則第 2 条の規定に基づき、平成 25 年度の学校薬剤師を委嘱するものでございます。

提案理由でございます。委嘱している学校薬剤師より、平成２５年３月３１日をもって委嘱を辞退する申し出があったため、その後任者を新たに委嘱するものでございます。

平山小学校、本吉薬剤師と滝合小学校の上田薬剤師が一身上の都合でお辞めになります。そこで、学校薬剤師の配置替えも含めまして、平山小学校に三根修薬剤師、滝合小学校に栗田薬剤師、夢が丘小学校に三根文代薬剤師、第三中学校に笹田薬剤師、第四中学校に中野薬剤師をお願いするものでございます。

任期は、平成２５年４月１日から平成２６年３月３１日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いします。

[田口委員長]

ご質問がないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。日野市立学校の学校医等の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第５３号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に議案第５４号・日野市立教育センター所長の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第５４号 日野市立教育センター所長の任命について

[渡辺教育センター事務長]

議案第５４号・日野市立教育センター所長の任命について、ご説明いたします。

提案理由です。日野市立教育センター所長の任期が平成２５年３月３１日までとなっているため、新たに任命するものでございます。

２０ページをお開きください。

任命者、住所及び任期につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いします。高木委員。

[高木委員]

松澤氏について、これまでの経歴、あるいは人となりについて、可能な範囲で結構なので、ご紹介をお願いします。

[渡辺教育センター事務長]

松澤茂久氏は、日野市内の中学校にて１７年間教職にあたられた方でございます。その後、武蔵野市内の中学校校長を務められまして、退職後は武蔵野市の教育支援センター長を務めていらっしゃいました。

在職中には文科省の学校等における児童虐待防止に向けた取組みに関する調査研究会議の委員をお務めになったこともございます。

〔田口委員長〕

ほかに、ご質問はございますか。

〔田口委員長〕

ないようですので、ご意見を伺います。

〔田口委員長〕

ご意見もないようです。ご質問、ご意見はここで終結いたします。

お諮りします。日野市立教育センター所長の任命について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔田口委員長〕

異議なしと認めます。議案第５４号は原案のとおり可決されました。

〔田口委員長〕

次に、議案第５５号・第２８期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第５５号 第２８期日野市社会教育委員の委嘱について

〔清野生涯学習課長〕

議案第５５号・第２８期日野市社会教育委員の委嘱について、でございます。

提案理由でございます。第２８期日野市社会教育委員のうち２名より、委嘱を辞退する申し出があったため、その後任者を新たに委嘱するものです。

２２ページをお開きください。

そちらに新たに委嘱する委員２名、影山輝國氏、宮崎寛康氏。住所等は記載のとおりでございます。

任期は平成２５年４月１日から平成２６年４月３０日、前任者の残任期間になっております。

なお、下段に辞退者を記載しております。

説明は以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

〔田口委員長〕

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問はございますか。

〔田口委員長〕

ご質問がないようですので、ご意見を伺います。

〔田口委員長〕

ご意見もないようですので、ここでご意見、ご質問は終結いたします。

お諮りします。第２８期日野市社会教育委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔田口委員長〕

異議なしと認めます。議案第５５号は原案のとおり可決されました。

〔田口委員長〕

次に、議案第５６号・日野市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第５６号 日野市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

〔清野生涯学習課長〕

議案第５６号・日野市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について、でございます。

提案理由でございます。市内に存する日野市指定文化財の指定を検討するにあたり、近世文書及び郷土史に高い見識を持つ者から意見を求める必要があるため、次の者を日野市文化財保護審議会臨時委員に委嘱するものです。

２４ページをお開きください。

臨時委員２名、鈴木淳世氏、小林和男氏、住所等は記載のとおりでございます。

任期は平成２５年４月１日から平成２６年７月６日までとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔田口委員長〕

事務局からの説明が終了しました。ご質問はございますか。西田委員。

〔西田委員〕

お二方について、もう少し詳しくお話いただけますでしょうか。

〔清野生涯学習課長〕

鈴木淳世氏は日野市役所に在職しておりました。在職中、市史編纂の業務に従事しており、現在は日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の任にあたっておられます。近世文書、日野の地方文書の専門家でございます。

小林和男氏は、日野市郷土資料館運営協議会委員の任にあたっておられます。日野出身で、日野の栄町遺跡の調査、その指導に長年あたってきました。また、平山を中心に歴史の見学会及び各種講座等で活躍されてきた方です。

平成２５年に日野祭囃子、また日野煉瓦等を文化財の指定に値するかどうかを審議にするにあたって、近世文書、日野の郷土史に関する専門性、見識が必要とされるという理由から臨時委員に委嘱するものでございます。

〔田口委員長〕

ほかに、ご質問はございますか。

〔田口委員長〕

今、日野市にはいろいろな古文書が埋もれていると伺っていますが、そのこととの関係はありますか。

「清野生涯學習課長」

それもございます。というのは、古文書等については、旧家等いろいろな資料をお持ちの方の世代が代わるということが大きなネックになっています。そのため、しっかり現状の古文書の状況を把握し、その中で日野市にとって欠くことができないものは文化財として指定するということを考えなければなりません、その現状の把握のため、また、こういった問題を審議するにあたっては、高い専門性をお持ちの方に文化財保護審議会に入っていただくということが必要かと思います。

「田口委員長」

ほかにご質問はございますか。

〔田口委員長〕

ないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。日野市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「田口委員長」

異議なしと認めます。議案第５６号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

次に、議案第５７号・第２次日野市立図書館基本計画の策定について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第５７号 第２次日野市立図書館基本計画の策定について

「宇津木図書館長事務取扱」

25ページをお開き願います。

議案第 57 号・第 2 次日野市立図書館基本計画の策定について、でございます。

提案理由でございます。図書館事業の推進のため、第2次図書館基本計画を策定するものでございます。

第2次日野市立図書館基本計画（案）でございます。この基本計画（案）は公募市民5名、有識者2名、行政、教育委員会の中の職員3名を入れた10名の構成で委員会を立ち上げまして、昨年4月から本年3月まで、14回の委員会を重ねまして、議論を重ねまして、策定したものでございます。

今回この計画の中で、図書館として皆様に訴えているところがございます。「本」の力、「図書館」の力、でございます。本は皆様に感動や勇気、いろいろな力を与えています。また、本は人と人とをつなぐ力を持っています。このような本の力を皆様に知っていただ

きたい、そのために図書館を多くの方に利用していただきたい、そういった思いでこの計画を策定いたしました。

次のページを開けていただきますと目次になっております。

序章の「はじめに」から第1章から第5章までございまして、そのあとデータ集と資料になっております。

次のページを開いていただきますと、「はじめに」の前に右側に写真が載っております。今年の4月で40周年になる中央図書館ができた当時の中庭でございまして。次に、多摩平児童図書館でのおはなし会の様子でございまして。一番下が11代目のひまわり号、こういった写真も見えていただきたいということで載せてございまして。

序章につきましては、図書館のあゆみと活動について記載しております。

2ページ、3ページをお開き願います。

ここは日野に限らず、図書館を取り巻く時代の状況について、経済格差とか国際化ということも入れまして表記してございまして。

4、5ページをお開き願います。

第1章、計画の目的でございまして。これまでの図書館事業の総括、市民の意見の活用、また課題を明らかにして今後の図書館のあり方を示すことを挙げております。また、第1次では進行管理が十分ではありませんでしたので、重点的に取り組む具体的な項目を示しまして、進行管理をしっかりしていきたいと考えております。

次に、計画の位置づけでございまして。日野市の総合計画である第5次日野市基本構想・基本計画や、第4次日野市行財政改革大綱に基づいた形になっております。また、図書館協議会から提言をいただいております。さらに、第2次日野市子ども読書活動推進計画、こちらとも並行しております。

5ページ、計画の期間でございまして。こちらは策定期間も入れまして平成24年度から29年度までの6年間になります。策定期間が1年ございまして、実質計画の内容は5年間となります。

6、7ページをお開き願います。

こちらは図書館の現状についての概要、図書館側からの課題と市民の求める図書館像ということに記載しております。

9ページをお開き願います。

第3章、基本理念と基本方針でございまして。「くらしの中に図書館を」ということで皆様の生活に密着したより身近な図書館をということを目指しております。その中で市民の「よりどころ」となる図書館を目指しております。「知」の拠点や、また本や資料・情報を利用できる場、また教養を高め、心を豊かにする場として皆様の「よりどころ」として活用できるように頑張っていきたいと思っております。

次に、基本方針でございまして。こちらは6点ございまして。この部分は計画の中でも3回の委員会、時間をかけまして委員、また図書館に勤めている職員からも図書館の基本方針とは、図書館とは何かということをごだいぶ時間をかけて議論いたしました。

次のページ、第4章ではこの基本方針の6点に沿いまして、取組項目、進行表を記載し

ております。

最初は、「図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします」としています。この中で「ひまわり号」によるサービスや交通機関の案内をさらに周知し、多くの方に来ていただけるように努めていきたいと思っております。

次に、誰もが入りやすい「憩いの場」としての図書館。人と人をつなぐコミュニティの場となるような形で、立ち寄りやすいよう工夫していきたいと考えております。また、玄関、入口がわかりにくい所がございますので、その表示も改め、わかりやすいよう工夫をしていきたいと思っております。

また、高齢者や図書館を利用しにくい人々など、多様な利用者に対して広くサービスができるよう、いろいろなことを考えていきたいと思っております。

12ページでございます。子どもが本に親しむ機会の創出・拡大。このことにつきましては、第2次日野市子ども読書活動推進計画にも載っておりますが、基本計画の中でも取組を進めていきます。乳幼児からのお母様とのふれ合いとしての読み聞かせ、まだ言葉がわからなくてもお母様の声を聞きながら、本に親しむということが大事だと思っております。その後、保育園または幼稚園、小学校、中学校とつなげていく中で、図書館7館が常に保育園・幼稚園、学校の後ろで支援をし、子どもの時から親子共に本に親しんでいただいて、ずっと続く図書館との関わりをつくっていききたいと考えております。

13ページ、方針の2になります。「図書館は、市民が求める本や資料・情報を収集・保存・提供します」ということで、資料の充実です。図書館の要となります図書資料ということで予算の中でも大きくいただいております。専門書から読み物、幅広く揃えていきたいと思っております。読み物はニーズがございますけれども、その時代に必要な専門書等も必要なものは入れていけるように選書もきちんと実施していきたいと思っております。

14ページです。

商用データベースの充実ということで、図書館全館に市民の方が利用できる専用のパソコンの端末機を置いてございます。そこで本から得る情報だけではなくて電子的な情報も得られるようになっておりますが、さらに充実をさせていきたいと思っております。

15ページ、資料の提供体制の充実でございます。限られた予算の中でのなるべく幅広く資料を選択しておりますが、すべての皆様のリクエストに応えられるものではございません。そこで、日野市に置いていない本につきましては各自治体との相互利用ということで都立図書館や他の市からもお借りしまして、利用者のお手元に届けるというサービスをしております。また、京王線の沿線7市で図書館相互利用ということも行っております。

16、17ページでございます。

方針の3、「図書館は、市民と資料・情報とを結び付け、市民の暮らしを支援します」ということで、レファレンスや見たい資料のサービスの充実に取り組むといくことを記載しております。

19ページをお開き願います。

基本方針の4でございます。「図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます」ということで、市政図書室を中心に地域資料を収集して

おります。こういった形で日野の歴史を未来に伝えるために、引き続き広く資料の収集を実施していきます。

20ページでございます。

基本方針の5でございます。「図書館は、読みたい、調べたい、学びたいという市民を応援します」としております。こちらは先ほどもありましたように本の力、読書の楽しさをこれからもわかるように伝えていきたいとの思いです。とは言え、現在図書館を利用されていない方にも図書館に来てもらえるような工夫をしていきたいと考えております。

22ページでございます。

基本方針の6、「図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します」です。人と本との出会いの場というものを図書館でこれからつくって、多くの方が良い本と、また良い人と出会えるような場をつくっていききたいと考えております。

23ページでございます。

基本方針は以上の6点でございますが、その方針に載っていない点で「図書館の運営に関わること」という事項を7点目の重点事項にしております。この中では施設の保持・保全。ICT化の推進、これは図書館の管理システムが平成25年度中に更新する予定ですので、より充実していくように更新をしていきたいと考えております。また、職員の育成についてもさらに進めていきたいと考えております。

25ページには関係機関との連携ということで大学図書館との連携、既に連携されているところもございますが、ご存知ない市民の方も多くいらっしゃいますので、これをさらに市民にわかりやすく周知をしていきたいと考えております。

26ページでございます。

この計画の進行管理でございます。計画の進行管理をしっかりと実施し、市民の皆様に利用していただけるような図書館を目指して推進していきたいと考えております。

27ページからはデータ集になっております。

最後52、53ページは資料といたしまして、この策定に関わりました委員の名簿及び策定委員会の開催状況を掲載してございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いします。高木委員。

[高木委員]

非常に多くの項目で、意欲的な内容だと感じます。また、冒頭の、「本」の力、「図書館」の力、なかなか訴えるものがあるなど感じております。一方で財政面はどうなのかと心配があります。約6年間に渡る中期的な計画ですが、その辺りの考え方について特に基本計画では触れられていないので、現時点で説明できる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

[宇津木図書館長事務取扱]

市全体として予算が厳しい中にございます。その中で図書館も同様にひっ迫した予算の中で厳しい状態は続いております。しかし、やらなければならないことはたくさんありま

すので、特にソフト面、図書館の人としてできることを中心に推進していきたいと思っております。進行管理をしっかりと行い、何ができたか、できないかということを確認しながら、限られた予算の中で優先順位を付けながら進めていきたいと思っております。

また、老朽化施設につきましては、通常、修繕の中でやっておりますが、大きなところでは市全体の中で一緒に取り組んでいきたいと考えております。

〔田口委員長〕

ほかにございますか。西田委員。

〔西田委員〕

市民の方からはどのような意見があったのでしょうか。

〔宇津木図書館長事務取扱〕

13名から40件の意見がございました。この中には施設のことかなりございました。他には、図書館のない地域に新しく造ってほしいといったご意見もございました。

また、今後計画を推進していく体制に関するご質問や、おはなし会を全館で実施してほしいとか、児童書に精通した職員を各分館全部に配置してほしいといった要望、あとは職員の育成について、図書職員の計画的な配置とか対応についてなど、幅広いご意見をいただきました。

〔西田委員〕

よくわかりました。ありがとうございました。

〔田口委員長〕

ほかにご質問はございますか。

〔田口委員長〕

ないようですのでご意見を伺います。高木委員。

〔高木委員〕

日野の図書館には市民の皆さんが非常に多くの期待をしているかと思います。先ほど計画の中で進行管理を行っていくという話がありましたが、これだけ財政が厳しい状況の中で、市民の期待に添えていくためには、市民の皆さんも巻き込んだ形と言うか、従来とは違う形での図書館運営が必要ではないかと感じます。また、そこに市民の期待を何らかの形で織り込めないかというようなことを、パブリックコメント等をバックグラウンドにしつつ、より広い形でアイデアなり知恵を絞っていくことが必要になってきているのかなというふうに感じます。

この進行管理については、市民の皆さんに喜んでもらうため、負担の軽減を図りながら知的サービスの質的向上に努めるといった視点で、広く論議していただければと感じますので、よろしくお願いします。

〔田口委員長〕

ほかにご意見ございますか。西田委員。

〔西田委員〕

この基本計画の第1ページ、目次の前に「本」の力、「図書館」の力という文章が載っています。何度読んでもいい文章だと思っております。

一冊の本は、丹精をこめて書き上げた著者と、編集者と、デザイナーと、印刷から製本を手がける人など、多くの人々の思いが込められて読者のところに届くという、この言葉を大事にしていきたい、本を大事にすることの意味を伝えています。

そして次の文章、見知らぬ著者と読む人とのコミュニケーション、さらに読んだ人同士のコミュニケーションが深まっていくとあります。著者と読んだ人、読んだ人同士のコミュニケーションが広がっていく、「本」の力を伝えています。

「図書館」の力についても、下から4行目の部分、「図書館の利用を通して、さまざまな本と人に出会い、その多様性に気づき、お互いを尊重しあう寛容な心を育てます」とあります、図書館をなぜ利用するのか、その意味がよく分かります。

日野市の図書館というのは伝統があります。私が日野市に住んでいると人に言うと、「図書館で有名な日野市ですね」というように、図書館か動物園のことをよく言われます。このように、広く知れ渡っている日野市の図書館を、ここに立派な計画ができたのですから、市民と一緒にさらに誇れる図書館にしていきたい。日野市の自慢の一つは図書館ですと広く言えるようにしていきたいと思います。

[増子教育部参事]

ご意見いただきましてありがとうございます。少し説明の補足をさせていただきます。

先ほど図書館長事務取扱からご説明申し上げましたが、その中で今ご意見いただきました点に関する部分が漏れておりましたので補足いたします。

22ページをお開き願います。中段でございます。6「図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します」と記載してございます。この中で、人と本との出会いの場、市民の図書館活動・運営への参加、そしてボランティア活動の支援とございます。

ボランティア活動の中身でございます。現在、高齢者への本の宅配をしているボランティアや、青少年の読書活動を推進している「日野ヤングスタッフ」が活動に参加しています。市民が図書館を利用するだけでなく、図書館活動・運営に自らの知識や技能を活かし、図書館活動をより豊かにする機会を広げております。

次にボランティア活動の支援でございます。自ら知識や技能を活かせるボランティア活動の機会を広げ、これを基に図書館を支える市民の自主的な活動としての「図書館友の会」のような組織づくりを推奨していきます。いただきました意見を尊重いたしまして、今後、このような形で進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

[田口委員長]

ほかに、ご意見はございますか。

[田口委員長]

ないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。第2次日野市立図書館基本計画の策定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第５７号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

議案第５９号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第５９号 教育委員会職員人事の専決処分について

[松本庶務課長事務取扱]

追加案件になります。１ページをお開きいただきたいと思います。

議案第５９号・教育委員会職員人事の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

２ページをお開きいただきたいと思います。

平成２５年３月２５日付発令、２名。

職層名、職務名、氏名に等につきましては、記載のとおりでございます。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[田口委員長]

ご質問がないようですので、ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここで終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第５９号は原案のとおり承認されました。

[田口委員長]

次に、議案第６０号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第６０号 教育委員会職員人事の専決処分について

[松本庶務課長事務取扱]

議案第６０号・教育委員会職員人事の専決処分について、でございます。

提案理由でございます。教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行

うことを決定しましたので、報告し承認を求めるものでございます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。

平成25年3月31日付発令、3名。

職層名、職務名、氏名につきましては記載のとおりでございます。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[田口委員長]

ご質問がないようです。ご意見を伺います。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第60号は原案のとおり承認されました。

[田口委員長]

次に議案第61号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第61号 教育委員会職員人事について

[松本庶務課長事務取扱]

議案第61号・教育委員会職員人事について、でございます。

提案理由につきましては、教育委員会職員に対して人事発令を行うものでございます。

6 ページをお開きいただきたいと思います。

平成25年4月1日付発令、53名でございます。

職層名、職務名、氏名等につきましては、記載のとおりでございます。

説明につきましては以上です。ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

[田口委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問はございますか。

[田口委員長]

ご質問がないようです。ご意見いかがでしょうか。

[田口委員長]

ご意見もないようですので、ここでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。教育委員会職員人事について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[田口委員長]

異議なしと認めます。議案第 6 1 号は原案のとおり可決されました。

[田口委員長]

報告事項に入ります。報告事項第 2 5 号・行政情報の公開請求、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第 2 5 号 行政情報の公開請求

[清野生涯学習課長]

2 9 ページをお開きください。

報告事項第 2 5 号・行政情報の公開請求、について報告するものです。

行政情報の公開請求、請求日 2 月 1 2 日。

決定日 3 月 1 2 日。

請求件名、「日野市立八ヶ岳高原大成荘」の指定管理者選定時に提案された現指定管理者の「事業計画書」「収支予算書」、「平成 2 3 年度の事業完了報告書」及び同期間の「収支決算書」。

決定の内容、部分公開。

以上、報告いたします。

[田口委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

高木委員。

[高木委員]

今回のこの行政情報の公開請求の行われた背景等について説明いただければと思います。また、決定は部分公開ということですが、公開、非公開となった部分についてもあわせてお願いしたいと思います。

[清野生涯学習課長]

請求者は都外に在住する方で、請求の理由に関しては調査研究という形でした。部分公開に関しては、事業報告書の中に事業公社の社印がございます。この印影の部分に関して、公開した場合には偽造等の犯罪に悪用されるおそれが生じることから、日野市情報公開条例第 7 条第 4 号に該当するため、非公開とする決定をいたしました。

[田口委員長]

印影以外はすべて公開しますか。

[清野生涯学習課長]

公開します。

[田口委員長]

ほかにご質問、ご意見はございませんか。

[田口委員長]

ないようですので、報告事項第 2 5 号を終了します。

〔田口委員長〕

次に平成２５年４月の行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

※平成２５年４月の行事予定については省略

〔田口委員長〕

これより議案第５８号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔田口委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員はご退席ください。なお、本件の終了をもって平成２４年度第１２回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係者以外退室）

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

は公開しない会議の中で審議。

〔田口委員長〕

以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。これにて平成２４年度第１２回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 １５時２１分